

安心 FAX・メール 119 通報システム

嶺北消防組合(管轄エリア：あわら市・坂井市)では、言葉や聴覚が不自由な方が火災や体調が悪くなった時に、消防へ緊急通報する手段としてFAXやメールを使用して通報するシステムを開始しています。

また、このシステムをご利用になるためには、事前に登録が必要です。下記のところに申請用紙等がありますのでお問い合わせ下さい。

①嶺北消防組合 ■FAX 51-0653 ■メールアドレス shirei@reihoku-fd.jp
場所：坂井市春江町随応寺 17-10
(電話：(0776) 51-0119)

②あわら市・坂井市の社会福祉担当課

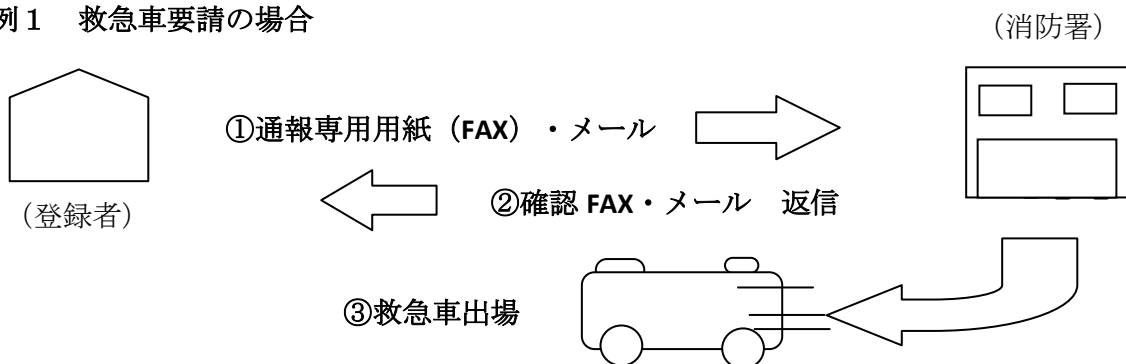
③あわら市・坂井市の社会福祉協議会

※この通報システムは言葉や聴覚が不自由な方を対象としておりますので、一般の方の登録はできません。

※登録された個人情報本システム運用の範囲内で取り扱います。
また、登録された個人情報を、同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供いたしません。

通報の例

例1 救急車要請の場合



F A X ・ メール 1 1 9 通報システム登録（新規・変更）申請書

平成 年 月 日

嶺北消防本部消防長 殿

嶺北消防本部が開設している F A X ・ メール 1 1 9 通報システムに、下記のとおり登録申請いたしますので登録をお願いします。

記

登録される 1 1 9 システムにチェックを入れてください。 両方登録される方は両方にチェックを入れてください。	
<input type="checkbox"/> F A X 1 1 9	<input type="checkbox"/> メール 1 1 9
ふりがな	
氏名	
性別	男 女
生年月日	
現住所	(〒 -)
電話番号(自宅)	
F A X 番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	
※管外にお住まいで、管内に勤務されている方は勤務先を 記入してください。	

※ この欄は家族、親戚、友人などの情報を記入してください。	
緊急連絡先	(続柄)
	(住所)
氏名	
電話番号	
F A X 番号	
備考	

※ この通報システムに登録いただいた情報は本システムの運用の範囲内で取り扱いしますが、お住まいの市役所ならびに市社会福祉協議会との情報共有を行っておりますので、同意の上登録をお願いいたします。